

○令和5年第2回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年2月14日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	石 丸 典 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
文化財課長	桃 井 芳 枝
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	藤 井 学
学校教育課主幹	片 山 裕 美
生涯学習課主幹	吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度防府市一般会計教育予算(3月補正)について)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度防府市一般会計教育予算について)

- 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について)
- 議案第2号 市議会からの意見聴取について  
(防府市事務分掌条例等中改正について)

5 その他

- ・防府市立牟礼小学校、佐波小学校学校給食調理等一部業務委託契約及び学校給食配送業務委託契約の報告について
- ・防府市学校給食費に関する条例施行規則の制定について

---

午後2時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和5年第2回教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の議事録署名委員は、田村委員、温水委員御両名にお願いします。  
続いて、1月定例会の議事録ですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

別紙資料を御覧ください。教育長として出席したものとスポーツ協会の会長として出席したものがあります。

まず1番、1月27日に株式会社山口銀行、株式会社ハシモト様から御寄附をいただきました。その受納式及び感謝状贈呈式を華城小学校で行っています。これについては、後ほど教育部次長から説明をいたします。

2番、1月29日に山口県スポーツ少年団指導者育成集団セミナーがありました。これはスポーツ少年団の育成協議会長として出席いたしました。

3番、1月30日月曜日、令和4年度防府みまもり隊感謝状贈呈式を行いました。10年以上みまもり隊をやられた方で今までお渡しできていなかった人と、新たに10年以上になられた方に感謝状をお渡しいたしました。

4番、2月3日金曜日、第2回防府まるごと学校のつどいを文福で行いました。これはコミュニティスクール、地域教育ネットというか地域とともにある学校づくりの取組です。文福から各中学校区をオンラインでつないで、中学校区のほうには役員さんに皆集まってもらって、その後、会議を行っています。

5番、2月4日土曜日、ほうふみらい塾の閉講式を南北会議室で行いました。今回の受講生を

入れて約300人の卒業生が出ております。以前にもお伝えしていますが、第1回の卒業生たちが、今、この市役所で一緒に仕事をしています。

それから7番、8番、2月7日、2月8日、小学校の校長会、中学校の校長会を行っています。これは小学校、中学校、それぞれの校長会が主催するものに課長と一緒に参加して、人事のお願い等をしております。

9番、2月10日金曜日に、令和4年度第3回防府市図書館協議会、それから午後に、令和4年度防府市通学路安全推進会議を南北会議室で行っています。

それから10番は、幼児のかけっこレースに、スポーツ協会の会長として出席しました。1歳と2歳と3歳のレースがあつて、1歳の子がなんとかゴール、2歳、3歳の子はしっかり走って大変盛り上がりました。

それから、11番の上の段、山口市で行われた実業団ハーフマラソンに、スポーツ協会の会長として防府読売マラソンのお礼に行つてまいりました。そして、下の段、午後から山頭火ふるさと館で行われた山頭火ふるさと館自由律俳句表彰式に出席してまいりました。

12番、2月13日、昨日になりますが、山口短期大学で一コマほど教員になる人に講義を行つてまいりました。教員になる人に、こういうことが必要ですよということを伝えてまいりました。午後は、防府市緑化推進委員会がありました。

それから、13番、本日午前中に人材育成審査委員会が県庁でありました。

それから、教頭面談を1月25日、26日、2月1日と行い、教頭がそれぞれ自己分析を持ってきて、今年の1年間の自分の成果と課題を聞きながら、こちらから助言指導などを行っています。

生活・安心相談員の巡回訪問が、1月25日中関小でありました。

以上です。何か御質問等ありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは続いて、付議事件について御審議いただきます。

審議に先立ちお諮りいたします。次の承認第2号、承認第3号、承認第4号及び議案第2号、並びにその他事項の契約の報告についてですが、3月議会に上程する案件であり、意思形成過程の事案になりますので、非公開としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

防府市学校給食費に関する条例施行規則の制定についてをお願いします。学校教育課片山主幹。

○学校教育課片山主幹 それでは、防府市学校給食費に関する条例施行規則の制定について御説明します。左肩に防府市施行規則第1号と記載しております資料を御覧ください。

本規則は、令和5年度から防府市立小中学校の給食費を公会計化することに伴い、令和4年12月21日に公布しました防府市学校給食費に関する条例施行に関して必要な事項を定めるものでございます。

内容につきまして主なものを説明します。資料の3ページを御覧ください。

第6条で、学校給食費の単価について定めております。値段につきましては、8ページの別表第一に1食当たりの単価の上限を記載しております。

続きまして、4ページに戻って、第8条で、学校給食費の納入方法を定めております。原則、口座振替とすることとしております。

以上、防府市学校給食費に関する条例施行規則の制定について報告しました。

ここで、規則の第6条で提示しております学校給食費の額について、令和5年度の学校給食費について、この場をお借りして御報告させていただきます。

令和5年度の学校給食費は、小学校1食当たり282円、中学校1食当たり319円と決定いたしております。昨年からの物価上昇に伴いまして、給食食材も値上げされていることにより、令和4年度と比較し、小学校1食当たり22円、中学校1食当たり24円を増額しております。ただし、保護者負担額につきましては、令和4年度と同等の小学校1食当たり260円、中学校1食当たり295円とし、増額分につきましては市が補助することとしております。

全保護者向けに本日机上にお配りしている文書を、本日付けで学校から配布する予定としております。

以上でございます。

○教育長 8ページにある額というのは、これ上限ですか。

○学校教育課片山主幹 上限です。

○教育長 上限が小学校は312円で、中学校は354円ということですね。だから、まだ今かなり安いですね。

○学校教育課片山主幹 そうですね、上限にはなっておりません。

○教育長 まだ安いというか、もうちょっと値上がりしてもまだ耐えられるという。

○学校教育課片山主幹 給食費は、そのぐらいになる可能性はある。

○教育長 ということですね、はい。

○村田委員 この取組、以前からありましたか。

○学校教育課片山主幹 今までは私会計でしたので、給食費というのはこういう形で定めておりませんでした。上限というのはありませんでした。

○村田委員 この上限額はどこから出てきたんでしょう。何を根拠に。

○教育長 どうぞ。

○学校教育課片山主幹 給食の食材費がだんだんと上がってきておりまして、それを将来的に見越して計算したときに、現在の給食費の20%程度上昇するのではないかと考え、債務負担で市の予算を計算するときに、加味して計上しております。

○村田委員 そこまでは、例えば市が補助をするということではないわけですね。

○学校教育課片山主幹 違います。5年度は値上がり部分を補助する。

○教育長 今年、令和5年度は282円と319円になるけれども、4年度から上がった分については市がもつと、令和5年度は。

○学校教育課片山主幹 5年度はそうです。

○教育長 はい。あとは公会計で振込みになるということで、学校の負担が減るということですか。

○学校教育課片山主幹 と思っております。

○教育長 払ってない人への督促は、市から。

○学校教育課片山主幹 市が行います。

○教育長 分かりました。いままで学校でそれが大変だったんです。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他ありましたら。学校教育課長。

○学校教育課長 机上に卒業式のマスクの取扱いに関する基本的な考え方という文部科学省からの通知を配付しております。ニュース等でも盛んに卒業式のマスクの取扱いについて話題になっていますけど、1枚めくっていただきまして、卒業式におけるマスクの取扱い等について記載されております。

本市につきましては、学校規模や対応策がそれぞれ異なることから、各学校の子どもたち、保護者や地域の方の御意見を聞きながら、学校の実情に応じてマスクの取扱いについて考えていただきたいという文書を出す予定でございます。一律にマスクを全部外してというような指示は考えておりません。

以上でございます。

○教育長 村田委員どうでしょうか。

○村田委員 各学校によって規模も違うし、それから流行状況も違います。それぞれの学校で決めていただいてよろしいと思います。いつもマスコミの中で言われるように、個人に対して外すこ

とを強要するということは絶対にしないということをお願いしたいですね。

○教育長 写真を撮るときに一瞬外しましょうというのはあると思いますが、強要して外すようにとやってしまうと、やっぱりそれはいけないということですね。これはしっかり指導しようと思います。

文科省が、こういう形で学校に言うことはどうですかね。

○村田委員 政府の方針がありますので、それに従う形で文科省から通知が出されたのだと思います。

○教育長 そうでしょうね。

そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ほかにないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年2月14日

署名委員

田村委員 \_\_\_\_\_

温水委員 \_\_\_\_\_